

4 国家資格等別の添付書類(実務経験証明書を省略した方も提出が必要 P.15 参照)

【提出にあたっての注意事項】

- ・ 免許証等はすべて「A4 サイズ」に縮小等コピーをしてください(感熱紙不可)。
- ・ 氏名変更等の手続き、再発行の手続き中の場合等は、手続き中であることを証明する書類を添付してください。※再発行申請書(受付印があるもの)控えや、再発行手数料振込票控えなどこの場合「見込受験」となるため、手続きが完了次第、「免許証」「登録証」等の提出が必要です。
令和5年10月16日(月)までに、簡易書留郵便(当日消印有効)にて送付してください。
提出がなかった場合は、受験資格を満たさなかったものとして受験は無効になります。
(P.18 **重要**「見込」で受験申込される方へ 参照)

対象者	提出書類	提出にあたっての注意事項等
国家資格等を有する者 (P.10 別表1 参照)	免許証又は登録証の写し	① 現在従事している業務及び実務経験証明書に関する国家資格等の免許証を必ず提出。 ② 免許証等に裏書きがある場合は、裏書き部分の写しも必要。 注：国家試験等の「合格証」の写しは無効。 該当する国家資格等を有していても、要援護者に対する直接的な対人援助ではない業務(教育業務、研究業務、営業、事務等)を行っている場合は、受験資格には該当しません。

受験資格コード「201」～「209」で国家資格等を有しない方は提出不要です。

※平成29年度以降に介護福祉士養成施設を卒業し、介護福祉士の登録を受けている方(介護福祉士登録証の「登録番号」がアルファベットの「E」で始まる者(例：第 E-00000 号))については「介護福祉士登録証の写し」に加えて「資格登録有効期限(変更)通知書」または「資格登録有効期限解除通知書」の提出が必要となります。